

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問合せ ワクチン接種予約相談窓口 ☎0570-001-503

※ 2月14日時点での情報となります。最新の情報は、町ホームページ等をご確認ください。

1 接種予約について

接種券が届きましたら、同封のご案内に従い予約してください。

現在、国からのワクチン供給割合は、武田/モデルナ社製のワクチンの方が多くなっています。どちらのワクチンを接種しても同じ効果があることが認められています。



2 5歳～11歳の接種について

- ・接種するワクチンは「ファイザー社製の5～11歳用のワクチン」です。
- ・3週間の間隔をおいて2回接種します。
- ・接種券が届きましたら、LINE、WEB又は電話（☎0570-001-503）で予約してください。
- ・接種会場は宮里こどもクリニックで、接種当日は保護者同伴となります。
※宮里こどもクリニックに直接電話しても予約は取れません。

3 大規模接種会場等での接種について

自衛隊や県の大規模接種会場、職域接種をご希望の場合も接種券が必要となります。ご希望の方に、接種券を送付しています。右のQRコードから電子申請又はワクチン接種予約相談窓口（☎0570-001-503）に電話で申請してください。



4月1日から「マッパーメール」がリニューアル

問合せ 総務課 秘書広報担当 ☎991-1898

4月1日から防災・防犯情報や生活情報などを配信している松伏町メール配信サービス「マッパーメール」のシステムが新しくなります。

再登録は不要

これまでに「マッパーメール」に登録している方は、リニューアル後のメールに自動で移行しますので、再登録は不要です。

迷惑メール設定

配信元のメールアドレスが「t-matsubushi@sg-p.jp」に変更になります。必要に応じて、メール設定を見直してください。

※「sg-p.jp」のドメインを設定してください

新規登録方法

登録を希望される方は、「t-matsubushi@sg-p.jp」に空メールを送るか、QRコードからアクセスしてください。

登録ツール情報

登録サイト(PC/スマートフォン)



登録サイト(フィーチャーフォン)

※SHA-2非対応機種ではWeb画面に係る操作は、ご利用いただけません。



4月以降ご注意を！

4月以降、マッパーメールが届かなくなった場合は、携帯電話、スマートフォンなどのメール設定が、受取拒否になっていることが考えられます。お使いの携帯電話会社により操作が異なりますので、ご契約先の携帯電話会社でご確認ください。



令和4年4月1日から、電話番号を登録された方に対して、緊急性の高い防災情報などについて、合成音声で伝達する自動電話サービスを開始します。詳細は、4月号に掲載します。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給します

問合せ 臨時特別給付金専用窓口 ☎070-4488-9283・9284
(9:00~15:30、ただし、12:00~13:00は除く)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

給付金の支給額
1世帯10万円

対象となる世帯

- 1:住民税非課税世帯 ※2月中旬頃に確認書を郵送済。
- 2:家計急変世帯(新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯)

支給要件と手続方法

1:住民税非課税世帯 届いた書類に 必要事項を 記入して返送	基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除きます ▶申請期限 確認書を発送した日から3か月後	▶確認書を送付しておりますので、内容確認し必要事項を記入して、同封の返信用封筒にて返信してください。確認書を受理してから確認書に記載の口座にお振込みします。 ※一部申請が必要な場合があります。 ▶世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合は申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに郵送又は役場臨時特別給付金専用窓口へ提出してください。
2:家計急変世帯 申請が必要	新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当※」の収入となった世帯 ※住民税非課税となる年間給与収入の目安 単身:93万円以下、配偶者・子(1人)を扶養:137万円以下 ▶申請期間 9月30日(金)まで	申請書に必要事項を記入して添付書類とともに郵送又は役場臨時特別給付金専用窓口へ提出してください。添付書類には令和3年分の源泉徴収票や確定申告書の控えが必要となります。 ※住民税非課税世帯として10万円の給付を受けた世帯は重複して支給を受けることはできません。

申請書などは町ホームページからダウンロードできます。また、いきいき福祉課や松伏町社会福祉協議会、北部サービスセンターに備え付けてあります。 ※窓口で相談を希望の方は、電話予約をしてください。

給付金を装った詐欺にご注意を！

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

ご自宅や職場に町役場や県・国の職員などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら迷わず、役場や最寄りの警察署にご連絡ください。



高齢者タクシー・バス利用券を交付します

問合せ いきいき福祉課 地域支援担当 ☎991-1882

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券又はバス利用券のいずれかを交付します。申請時にどちらかを選んでください。

▶**対象** 令和4年度中に75歳以上となる一人暮らしの方及び75歳以上の方のみの世帯に属する方。

▶**助成内容**

本人又は家族等代理の方からの申請後、要件を確認し、その当日に窓口で交付します。

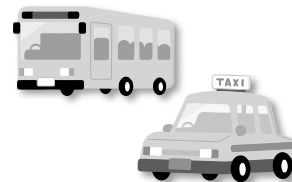
世帯構成	助成内容(各一人一年間分)
一人暮らしの方	タクシー利用券 1枚 1,000円を8枚 又は
75歳以上の方のみの世帯に属する方	バス利用券 1枚 200円を32枚

※心身障害者福祉タクシー券の交付対象者は除きます。

▶**受付場所及び期間**

会場は混雑が予想されますので、北部サービスセンターでの申請もご検討ください。

受付場所	受付期間
北部サービスセンター	3月22日(火)～令和5年3月31日(金)
役場いきいき福祉課	3月28日(月)～令和5年3月31日(金)



▶**利用方法**

- ・使用目的に制限はありません。
- ・交付を受けた利用者本人に限り利用券を使用することができます。他者と交換や貸与、譲渡、転売等の不正行為は行わないでください。
- ・1回の乗車につき、1枚の利用券を使用してください。タクシーに複数人が同乗する場合は、各人1枚ずつ使用可能です。おつりはできません。
- ・利用できる町指定の事業者は次のとおりです。

【タクシー】 松伏交通(有)、飛鳥交通(株)(旧松栄川元交通(株))、ユタカ介護サービス、民間救急・介護タクシーすまいる

【バス】 茨城急行自動車(株)(茨急バス)、(株)ジャパントローズ(タローズバス)

町営農園「赤岩ふれあい農園」利用者募集！

問合せ 環境経済課 農政担当 ☎991-1853

どなたでも気軽に野菜作りが楽しめます。自分の手で好みの野菜を育ててみませんか。

<農園の概要>

▶**名称・所在地** 「赤岩ふれあい農園」

上赤岩959番地(赤岩農村センター隣(北側))

※水道、駐車場、トイレなし(赤岩農村センターの水道(手洗い用)、駐車場を利用することができます。)

耕作に必要なもの(水、農機具等)は各自でご用意ください。

▶**募集区画予定数** 3区画(1区画 20㎡(4m×5m))(農園全体では20区画)

▶**利用期間** 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

※年度途中からの申し込みでも3月31日までの利用となります。

※申請により、1年ごとに更新することができます。ただし、連続して5年を超えることはできません。

▶**使用料** 年額6,000円(利用が1年に満たない場合は月割)

<申請方法>

- ・利用申請は、原則毎月1～15日の間に町営農園利用許可申請書を提出してください。15日が閉庁日と重なる場合、翌開庁日が提出期限となります(農園の利用開始は、利用申請の翌月から)。

- ・許可申請書は環境経済課の窓口、町ホームページからダウンロードできますので利用を希望する本人が必要事項を記入の上、窓口持参又は郵送にて期限に必着するよう提出してください。

※申請が募集区画数を超えた場合は、抽選を行います。

4月から利用希望する方は、3月1日(火)から15日(火)までが受付期間です。



鈴木 勝

昨年、波乱万丈の人生を歩んだ瀬戸内寂聴さんがご逝去された。新たな旅立ちである。困っている方へ惜しみない愛情のエネルギーを注ぐ人生を貫き通し、仏教徒として利他の心で生涯を全うした方である。

西洋の哲学では、近年アドラー心理学（考え）が流行っている。人間の行動を、仏教などが「因果応報」や「原因論」で説いているのに対して、アドラー心理学では「目的論」で説いているのである。すなわち、「目的論」とは「そうしたいから、そうしている」ということなのである。

アドラーも「人類の最終幸福は、共同体の中における存在感と貢献である」と述べている。

貢献を利他に置き変えれば、西洋の考え方も東洋の考え方も「ボランティア」と一致するのではなかろうか。「ボランティア」こそ、世界的な最終幸福であると考ええる。

全ての人には対等な人権が存在する。子どもがお手伝いをしてくれた時、「良くできたね」という褒め言葉は上から目線の言葉であり、この言葉に慣れると親が見ていない時にはやらない子になってしまう。お手伝いしてくれた時は「ありがとう、助かった」という声をかける方が良いとされており、親が見ていない時でも、手伝いを進んで行い、家庭内での存在意識が芽生えてくるものである。



マイナポイント第2弾が始まりました！

問合せ 住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866

「マイナポイント第2弾」は、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるため、一人当たり最大2万円相当のポイントを付与する国の事業です。

マイナポイント
第2弾の概要



- ①マイナンバーカードを新規に取得された方へ最大5,000円相当分のポイント【令和4年1月1日から開始】
（既にマイナンバーカードをお持ちの方で、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方なども対象になります）
- ②健康保険証としての利用申込みを行った方へ7,500円相当分のポイント【6月頃開始予定】
- ③公金受取口座の登録を行った方へ7,500円相当分のポイント【6月頃開始予定】

▶5,000円相当分のポイントの付与

マイナポイント申込後、登録したキャッシュレス決済サービスにチャージ又は買い物をすることで、ご利用金額の25%分のポイント（上限5,000円分）がもらえます。

決済サービス
一覧



▶お手順

マイナポイントの付与には、申込が必要です。スマートフォン、パソコン、郵便局、コンビニ、携帯ショップ等でマイナポイントの予約・申込ができます。また、役場の窓口でも申込のお手伝いをしています。

マイナポイント
の予約・申込方法



受付場所 マイナンバーカード交付臨時窓口 役場本庁舎1階住民ほけん課

受付時間 平日（月～金曜日）8:30～17:00

必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナポイントを申込む決済サービスの決済手段（例：ＩＣカード、専用アプリ等）

▶マイナンバーカードをお持ちでない方へ

マイナンバーカードは申請から交付までに1か月程度かかりますので、スマートフォンやパソコン、郵便等によりお早めにお申込ください。申請書がお手元にない場合や、ご自身でのカード申込手続きが難しい場合には、お気軽にお問い合わせください。（☎991-1866）



令和4年4月から
18歳成人

成年年齢引下げに伴う 新成人の消費者トラブルに注意！

問合せ 松伏町消費生活センター ☎984-7208

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります。
高校生でも成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意思でローンを組んだり、クレジットカードを作るなどの契約ができるようになります。

未成年者の場合、要件を満たしていれば民法の「未成年者取消権」に基づく契約の取消しができますが、成人になると未成年者取消しができなくなります。そのため、社会経験の乏しい新成人をねらった悪質な業者に勧誘されるおそれがあります。新成人をターゲットにした悪質商法によるトラブルに巻き込まれないようご注意ください。

契約や買い物は、しっかりと「考えて」から行いましょう。



**大人なので、
契約できます。**

成人として契約を
一人で結ぶことが
できるようになります。

**大人なので、
取り消せません。**

成人として扱われるため、
契約を取り消すことが
できなくなります。

**大人なので、
無理はしない。**

本当に支払いができるのか、
自分の収入に
見合った買い物を。

問合せ

▶ 契約や買い物で「困ったな」と思ったら
消費者ホットライン 局番なしの188

▶ 貸金業に関する問合せ

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
☎0570-051-051

関東財務局 金融監督第5課 ☎048-600-1151

▶ 警察に対する相談 #9110

2月28日から

松伏町消費生活センターの移設に
伴い、電話番号が変わりました
ご利用の方は、お間違いのないようにお願いします。

移設前	役場第二庁舎1階 ☎991-1854
↓	
移設後	役場本庁舎1階 環境経済課隣 ☎984-7208

人権
それは愛

同和問題（部落差別）について ～問題の解決に向けて～

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873
企画財政課 ☎991-1815

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によって、一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられた、同和地区とよばれる特定の地域の出身者であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職時に差別を受けたりするなど、基本的人権の侵害に関わる我が国固有の重大な人権問題です。

近年、情報化の進展に伴いインターネット上において、県内外の特定の地域を同和地区と識別させ、同和問題を助長・誘発するような事件や、同和問題を口実に不当な利益を求める「えせ同和行為」等の事象が起きています。また、昨年1月には、県内において、差別ビラが小学校やその周辺に数回にわた

り撒かれたという事件が起きました。これらは、同和問題を正しく理解していないがゆえに起きた事件であり、現在もなお同和問題が残っていることを象徴しています。

そうした問題を解決し、差別のない社会を実現していくため、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国や地方公共団体では、部落差別の解消に向けた研修会やイベント等の様々な取り組みを行っています。

いつどこで起こるか分からないこのような問題に対して、誤った情報に流されることのないよう、正しい理解と認識を深めていく必要があるのではないのでしょうか。

令和4年度 休日・夜間の納税相談窓口のご案内

仕事などの都合で日中に、納税に関する相談ができない方は、休日・夜間の納税相談窓口をご利用ください。

▶取扱業務

町県民税・固定資産税・軽自動車税〔種別割〕・法人町民税・国民健康保険税の納税及び納税に関する相談。

※納税証明書の交付はできません。

▶納税相談窓口

役場本庁舎1階税務課 ☎991-1835

※日程が変更になる場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせの上、お越しください。



開設時間	休日(9:00~13:00)	夜間(~20:00)
4年 4月	24日(日)	14日(木)
5月	29日(日)	12日(木)
6月	26日(日)	9日(木)
7月	31日(日)	14日(木)
8月	28日(日)	4日(木)
9月	25日(日)	8日(木)
10月	30日(日)	13日(木)
11月	27日(日)	10日(木)
12月	25日(日)	8日(木)
5年 1月	29日(日)	12日(木)
2月	26日(日)	9日(木)
3月	26日(日)	9日(木)

町税の納期限のご案内

令和4年度の町税の納期限は次のとおりです。納期限内に納付をお願いします。

町税の納付には便利な『口座振替』をご利用ください。

納期(納期限・口座振替日)	町県民税	軽自動車税(種別割)	固定資産税	国民健康保険税
4年5月(5月31日)		全期	1期	
6月(6月30日)	1期			
7月(8月1日)			2期	1期
8月(8月31日)	2期			2期
9月(9月30日)				3期
10月(10月31日)	3期			4期
11月(11月30日)				5期
12月(12月26日)			3期	6期
5年1月(1月31日)	4期			7期
2月(2月28日)			4期	8期

町税のお支払いは、便利な口座振替がお勧め!

各納期日ごとに指定された口座より引き落とししますので、納め忘れがなくなり大変便利です。

▶口座振替できる税目 町県民税(普通徴収)／固定資産税／軽自動車税〔種別割〕／国民健康保険税

※税目ごとに口座振替可能です。

※町税以外の納付金についても口座振替できるものがあります。詳しくは、受付窓口でご確認ください。

▶口座振替できる金融機関

埼玉りそな銀行／武蔵野銀行／栃木銀行／城北信用金庫／さいかつ農業協同組合／ゆうちょ銀行／みずほ銀行／三菱UFJ銀行／三井住友銀行／りそな銀行／足利銀行／三井住友信託銀行／埼玉縣信用金庫／足立成和信用金庫

▶申請場所 口座振替を希望する金融機関

▶口座振替申込に必要な書類

- ・口座振替依頼書(税務課又は町内にある金融機関に備えてあります)
- ・印かん(金融機関に届けている印かん)
- ・通帳・振替する税目の納税通知書

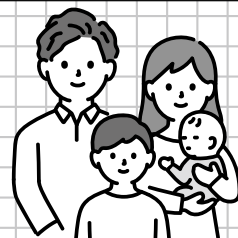
※納期限の前日までに、必ず通帳の残高確認をお願いします

※口座振替は、現年度課税分のみとなります

令和5年3月までこのページを保管してください!

子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、子どもの成長に合わせた子育て支援
の情報をお届けします。
子育てがもっと楽しくなるヒントがあるかもしれません！



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010
開所日/月～金曜日(祝日を除く)
開所時間/10:00～15:00

講座 親子ふれ愛♪おと♪あそび 講師:荻野 裕佳里

3/16(水)10:10～11:30

対 未就園児の親子 定 5組 費 無料

申 3/7(月)まで

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農トレーニングセンター) ☎080-5179-1866
開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)
開所時間/10:00～15:00

支援センター講座の申込みは・・・

締め切りまでに各支援センターへ申込をお願いします(電話又は来所)。**抽選制**です。(申込開始日が休館日の場合、翌開館日)
※会場は各子育て支援センターです。託児あり。

親子サロン(予約制)

北部地域子育て支援センター
10:00～11:30

・3/8(火) 申 受付中

外遊びを中心に、自由に楽しく過ごしています。

スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。

対・定 町内在住の親子(未就園児)5組 費 無料

問 松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
休館日/7日(月)・8日(火)
開館時間/9:30～17:00

◇消毒・換気スケジュール◇

※消毒の時間は、他のお部屋へ移動のご協力をお願いします。

場所	午前	午後	閉館時
ちあいぶらりい	11:20～ 11:25	14:40～ 14:45	16:40～
わくわく・にこにこ ひろば	11:25～ 11:40	14:45～ 15:00	16:40～
やんちゃアリーナ	11:40～ 11:55	12:45～ 13:00	16:40～

※この他に常時機械換気をしています。

◆新1年生かんげい会◆

ようこそちびっ子らんどへ♪

日 4/1(金)14:00～15:00

内 児童館の約束・館内見学・ゲームなど

対 新小学1年生

定 10名(申込み順)

申 3/4(金)9:30～
(電話申込み可)

◆令和4年度 前期 乳幼児教室◆

子育て中のお父さんお母さん！色々な遊びを通して仲間づくりや情報交換をする楽しい教室です。

【のびのびクラス・2歳児】

対 平成31年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた方

日 4/11・25、5/9・23、6/13・27、7/11(全7回)

【わくわくクラス・1歳児】

対 令和2年4月2日から9月30日までに生まれた方

日 4/12・26、5/10・24、6/14・28、7/12(全7回)

【すくすくクラス・0歳児】

対 令和3年4月2日から9月30日までに生まれた方

日 4/13・27、5/11・25、6/15・29、7/13(全7回)

※日程は都合により変更する場合があります。

◎時 間 各クラス 10:30～11:30

◎定 員 各クラス 保護者付添いの乳幼児 10名(申込み順)

◎参加費 300円(全7回分)

◎申込方法 町内の方 3/4(金)～31(木) 町外の方 3/11(金)～31(木)
9:30から事務室にて受付(電話申込み不可)



◆スプリングフェスティバル◆

美しいアコーディオンの音色を楽しみましょう♪

日 3/19(土)14:00～15:00

内 「アコーディオン奏者 Miyack」によるアコーディオン演奏



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

イベント情報 ※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	3/2(水)、4(金)、9(水)、 11(金)、18(金) いずれも15:00~16:00	☎親子でどなたでも
	令和4年度 きららルーム(プレスクール) 入会説明会	3/7(月) 13:00~	☎H31.4.2~R2.4.1生まれのお 子さん
認定こどもの園 みどりの丘 こども園 ☎991-2277	令和4年度 ひよこクラブ ※お子様のみで通う未就園児教室です	3/2(水) 10:00~ 随時入会受付 ※電話にてお問合せください	☎H30.4.2~R2.4.1生まれのお 子さん
	紙粘土手形を作ろう!! ~成長を形に残そう~	3/11(金) 10:30~11:50	☎未就園児親子 ☎5組
	園内開放【要予約】	3/17(木) 10:30~11:50	☎未就園児親子 ☎10組
認定こども園 こどものもり ☎991-4854	園庭開放【要予約】	3/2(水) 9:30~11:00	☎親子でどなたでも
	コーナー活動に参加して、たくさん遊び 学びを体験しましょう【要予約】	3/8(火) 9:30~11:00	☎2歳以上親子 ☎10組

すこやか子育て課からのお知らせ

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯への臨時特別給付金を支給しています。

新たに、9月以降に離婚するなどして、現にお子さんを養育しているにもかかわらず給付金を受け取れなかった方々のお手元にも給付金が届くよう見直しが行われました。



【申請が必要な方】

- ①この給付金をまだ受給していない世帯のうち、令和3年9月30日以降、新たに出生した児童の保護者。
- ②9月以降の離婚等によって、現在児童を養育しているものの、給付金を受け取っていない児童の保護者。

【支給額】 お子さま1人当たり10万円。

【申請期日】 ①令和4年3月31日(木) (3月に出生された新生児の分については、4月28日(木)まで)

②令和4年4月28日(木)

詳細については、町ホームページをご確認ください。



転入・転居を検討されている新婚さんへ ~結婚新生活支援事業~

松伏町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に、住居費や引っ越し費用などの一部を助成します!!

【居住費】

松伏町内の物件の取得費・賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料

【引っ越し費用】

婚姻に伴う引っ越し業者や運送業者への支払い

※助成には条件、所得制限等があります。

【補助金上限額】

1世帯当たり

夫婦双方の年齢が29歳以下の場合60万円

夫婦いずれかの年齢が30歳以上39歳以下の場合30万円

【申請期日】 令和4年3月31日(木)

詳細については、町ホームページをご確認ください。





保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

※各種事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては中止する場合があります。

乳幼児健診 3月

受付 13:15~14:00



9か月児 (令和 3年 5月生) 2日(水)
1歳8か月児 (令和 2年 7月生) 16日(水)
3歳4か月児 (平成30年11月生) 9日(水)

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

※対象の方には個別に通知しています。

9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント！

離乳食個別相談会 (要予約)

3月15日(火) 9:20~11:20 定員5名



がん検診の精密検査は受けましたか？

6月からは、次年度のがん検診が始まります。今年度に精密検査となった方は、健診の結果を放置せず、早めに精密検査を受けてください。

無料相談

こころの相談 (要予約)

☎992-3490

3月14日(月) 9:00~12:00
不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談 (要予約)

☎992-3170

3月2日(水) 9:00~11:00
子どもから大人まで栄養に関すること

健康 (育児) 相談

☎992-3170

3月2日(水) 9:30~11:00
健康相談: 血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関すること
育児相談: 身長、体重の測定、育児の悩みに関すること

予防接種の受け忘れはありませんか？

下記の予防接種は接種期間の終了が迫っています。特に高齢者肺炎球菌と麻しん・風しん2期の対象者で未接種の方は早めの接種をお勧めします。接種期間を過ぎての接種は、任意接種となり接種費用は全額自己負担となります。

予防接種		対象者	接種期間
高齢者肺炎球菌		大正10・15、昭和1・6・11・16・21・26・31年の4月2日~翌年4月1日生で今までに接種したことが無い方	令和4年3月31日まで
麻しん風しん(MR)混合	第2期	平成27年4月2日生~平成28年4月1日生	令和4年3月31日まで
二種混合(ジフテリア・破傷風)	第2期	平成21年4月2日生~平成22年4月1日生	13歳の誕生日前日まで

気軽にノルディックウォーキング

◎3月8日(火) 9:30~11:00 場まつぶし緑の丘公園管理センター前集合

◎定40名程度 持マスク、飲み物

【登録】年度初回参加時のみ当日会場で登録が必要です。

【貸出】ノルディックウォーキングポール無料貸出あり。(ポールの数に限りあり)



省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst

LED照明取替工事 電気設備の設計・施工・保守・管理

太陽光発電設置工事 省エネ環境設備工事を提案します

小型風力発電設備工事 (株)高岡電気工業

電気設備工事トータルリース takaden@peach.ocn.ne.jp

業務用中古エアコンのリース・販売

TEL(991)3850
FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏

車検 基本料金 8,580円(税込)



小型車
61,440円(税込)~



中型車
69,640円(税込)~



大型車
77,840円(税込)~



株式会社 横川鋳造 ☎0120-860-045

tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

軽自動車の場合 ワゴンR・ムーヴ

51,260円(税込)~

公的費用	重量税	¥ 6,600
	自賠責保険	¥19,730 (24ヶ月)
	印紙	¥ 1,500
車検料	車検基本料	¥ 8,580 (税込)
	検査料	¥11,000 (税込)
	事務手数料	¥ 3,850 (税込)

4WD車、ワンボックス車は別途税23,150円が加算されます。お支払い額は、現金又はクレジットカード(公的費用は現金)にてお願いいたします。/ 輸入車の取扱はお断りさせていただきます。

広告

イベント等中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者及び来場者の健康と安全を最優先に考慮し、中止することを決定しました。

中止になったイベント

古利根川桜まつり	(3月)
古利根川クリーン作戦	(3月)



生涯スポーツ

生涯学習

多世代交流学習館メロディー

☎991-2338

休館日:7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)

※1日(火)・2日(水)施設点検のため臨時休館日
図書貸出休止日 上記休館日



今月の新着図書

- ・スマホで防災 家族も自分も守る! スマホで始める最新防災マニュアル 宮下 由多加 著
- ・チンギス紀 12不羈 北方 謙三 著
- ・愚かな薔薇 恩田 陸 著
- ・ちがいがわかるとおもしろい! 東日本と西日本 岡部 敬史 編
- ・ドラえもん探究ワールドおもしろいぞ! 数の世界 藤子・F・不二雄 著
- ・アンパンマンとさばくのたから やなせ たかし作・絵

おはなしランド

☎3月12日、26日

いずれも土曜日14:00～15:00

☎2階多世代交流ホール

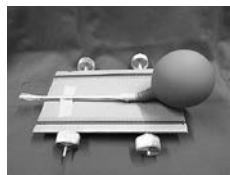
☎無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☎3月12日「桜の花を咲かせよう」(写真左)

26日「バルーンカー」(写真右)

いずれも土曜日15:00～15:30



☎2階多世代交流ホール

☎無料。直接会場へ。

中央公民館

☎992-1321

トイレ改修工事を行っています。
また、新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用します。
公民館利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
休館日:7日(月)・9日(水)・14日(月)・22日(火)・28日(月)
図書貸出日 休館日及び祝日を除く

火・水・木・土曜日 9:00～16:30
金曜日 9:00～11:00



今月の新着図書

- ・真夜中のマリオネット 知念 実希人 著
- ・モヤモヤするけどスッキリ暮らす 岸本 葉子 著
- ・面白すぎる鎌倉・室町 -15大合戦と10のキーワード- 中公ムック 歴史と人物7
- ・野菜はすごい! シェフが先生!小学生から使える、子どものための野菜たっぴり料理本 柴田書店 編
- ・だいとかいのおばけずかん ゴーストタワー 斉藤 洋 作・宮本 えつよし 絵

春のバードウォッチング

「日本野鳥の会 埼玉」と共催で行う「探鳥会」です。双眼鏡も野鳥図鑑も不要です。自然豊かな松伏記念公園周辺の野鳥を探してみましょ!

☎3月21日(月・祝) 9:15～12:00 (小雨決行・当日8:30実施決定)

☎松伏記念公園周辺(9:15中央公民館1階ロビー集合)

☎どなたでも

☎5名(申込み順、小学生以下は保護者同伴)

☎200円(資料代・当日集金・中学生以下無料)

☎筆記用具・雨具(小雨の場合)

※動きやすい服装でご参加ください。
☎3月3日(木)10時から18日(金)までに中央公民館へ(電話申込みのみ)。

春休みファミリー映画会

小さなお子さんの「映画館デビュー」のお手伝い♪公民館で映画を楽しみましょう!

☎3月26日(土)

①10:00～②13:30～

☎「白雪姫」(83分)

①②とも入退場自由

☎2階 201・202研修室

☎・☎3歳児以上の親子3組(申込み順)

☎無料(事前申込みが必要)

☎3月3日(木)10時から24日(木)までに中央公民館へ(電話申込みのみ)。

B & G海洋センター

☎992-1291

休館日:7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)

スポーツ推進委員募集

町のスポーツ振興のため、スポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをするスポーツ推進委員を募集しています。

広告

地球にやさしい工場を目指します



大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場
〒343-0106 松伏町大川戸 2399

TEL 048 (992) 0600
FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬

越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付

松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

気楽に遊び体

③3月12日(土) 9:00～11:00
 ④1階アリーナ ⑤どなたでも(1人でも可)。⑥無料 ⑦運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】 さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。
【主催・指導】 松伏町スポーツ推進委員
 ⑧B & G海洋センター

トレーニング講習会

③3月20日(日) 13:30～1時間程度
 ④エアロバイク、多目的マシンの使用方法(要予約)
 ⑤16歳以上の方
 ⑥10名(申込み順) ⑦無料
 ⑧③3月16日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

松伏町スポーツ協会表彰者の推薦について

松伏町スポーツ協会では、令和3年度中に次のいずれかに該当する成績を収められた団体・個人の方を表彰しております。各団体・個人で該当する方は、B & G海洋センターに申請してください。

【表彰対象】 全国大会で6位以内入賞 ▶ 埼玉県大会で3位以内入賞 ▶ その他の大会で優勝 ▶ 町種目別大会で優秀な成績

※表彰者は、スポーツ協会の審査により決定します。

【申請方法】 所定の様式による申請
 ③④3月18日(金)までにB & G海洋センターへ。

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40～)
 ③3/6、13、20 いずれも日曜日
 ②バランスボール教室(11:30～)
 ③3/1、8 いずれも火曜日

③エンジョイ・ダンス(9:40～)
 ③3/9、16、23、30 いずれも水曜日
 ④絵手紙教室(10:00～)
 ③3/10、17 いずれも木曜日
 ⑤ケンコー体操教室(11:30～)
 ③3/4、11、18 いずれも金曜日
 ⑥ケンコー吹き矢(13:30～)
 ③3/11(金)
 ⑦体幹トレーニング(11:30～)
 ③3/12(土)
 ⑧ピラティス教室(11:30～)
 ③3/5、19 いずれも土曜日

④B & G海洋センター

⑤16歳以上の方 ⑥300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部

③3/9、16、23
 いずれも水曜日 11:00～13:00
 ④松伏記念公園テニスコート
 ⑤60歳以上の男性 ⑥300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

③実施日に開催会場で直接申込み
 ④B & G海洋センター

教育文化振興課
☎991-1873

ジュニアリーダー会員募集!

ジュニアリーダーは、幼稚園・保育園児、小学生のお兄さん・お姉さんとして、役場や子ども会等のイベントのお手伝いをしています。

幼稚園・保育園児、小学生と一緒に遊ぶことやイベント企画、ボランティアに興味のある中高生の皆さん、ジュニアリーダーに登録して子どもたちと楽しく活動しませんか?

③町内在住又は在学の中高校生
 ④年会費500円(保険料など)
 ※イベントごとに別途集金するこ

ともあります。

③教育文化振興課にて登録用紙を配布しています。必要事項を記入の上、年会費500円を添えてお申し込みください。

④松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)
 ☎991-1873

サークル・団体の催し・募集

合気道無料体験教室

③3月5日(土)、26日(土)
 いずれも9:00～10:30

④B & G海洋センター 2階柔道場
 ⑤合気道基礎、基本動作、護身を含めた技を体験

⑥無料 ⑦10名

▶その他 途中参加可。マスク着用の上、手袋を持参(軍手可)

④養神館南桜井同好会 松伏(長倉) ☎090-3008-5438



募 集

<県の募集>

危険なバス停について
意見募集

埼玉県では、横断歩道や交差点付近等のバス停での人身事故を防止するため、地域住民の皆さんからの情報を募集しています。

危険なバス停に関する情報提供票を町ホームページからダウンロード(企画財政課窓口でも配布します)の上、企画財政課まで情報提供をお願いします。

国土交通省関東運輸局のバス停の安全性確保対策

④企画財政課
 ☎991-1818



越谷駅 西口1分

医療法人社団 恩志会

月曜日午前も女医診療を始めました
 女医診察ご希望の方は受付へ。
 ※混み合っている場合はご要望に添えない場合もございます

新 越谷 肛門胃腸クリニック

●日帰り痔手術 ●大腸がん検診 ●各種保険取扱
 ●胃・大腸の内視鏡検査 ●過敏性腸症候群治療
 ●木曜女医によるレディースデイ(診察時間は10:00～12:00)(女性専用待合室あり)

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝日
 午前 9:30～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ×
 午後 4:00～6:00 ○ × ○ × ○ × × ×

tel. 048-960-2233 http://www.ok2.or.jp
 埼玉県越谷市赤山本町8-5 山六ビル2F ok2 越谷 で 検索

当店自慢の
 鴨鍋で心も体も
 ぽっかぽか



テイクアウト
 できます!

みたす味 うるおう心

そば処 桂

(野田橋より車で3分)

☎ 048(992)0487

広告

<国の募集>

自衛官募集

募集項目	募集資格	受付期間
一般幹部候補生(一般)	22歳以上 26歳未満の方	3/1～ 4/14
※修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満のもの		
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の方	3/1～ 5/10

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受付期間や試験日が変更になる場合があります。



☎朝霞地域事務所
☎048-466-4435



お知らせ

<町のお知らせ>

三井住友銀行窓口における 収納代理業務終了について

令和4年3月末をもって、三井住友銀行の窓口における収納代理業務を終了します。そのため、4月以降に同行の窓口において納付書を使用して公金を納付する場合は、手数料が必要となります。なお、口座振替による納付は引き続き無料で利用することができます。

☎会計室 ☎991-1805

令和3年度国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

被保険者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納め忘れがあると、老後に受け取る老齢基礎年金が少なくなる、ケ

ガや病気で障がい者となった場合に障害基礎年金等の給付が受けられなくなる場合があります。このようなことがないよう、納付期限内に保険料を納めましょう。令和3年度の保険料は1か月16,610円です。

また、納付書がない方や納付が難しい方は一度ご相談ください。

☎住民ほけん課 ☎991-1870

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

国民健康保険税の特別徴収 開始通知書を送付

令和4年度の国民健康保険税を特別徴収(年金天引き)で納めていただく方に「令和4年度 国民健康保険税 特別徴収開始通知書(仮徴収)」を3月下旬に送付します。

特別徴収(年金天引き)とは？

年6回の年金支給月を納期とし、前半の4月・6月・8月を①仮徴収、後半の10月・12月・2月を②本徴収として、国民健康保険税(以下「保険税」という。)を年金支給額からの天引きにより納めていただく方法です。

①仮徴収について

保険税額は国保加入者の前年の所得等に応じて決定されますが、税額が決定するまでの間の前半3回(4月・6月・8月)については、前年度の2月の特別徴収税額と同じ額を仮の税額として年金支給額から天引きさせていただきます。

②本徴収について

前年の所得等に応じて決定した年間の保険税額から、仮徴収で納めていただいた保険税額を差し引き、残った額を後半3回(10月・12月・2月)で年金支給額から天引きさせていただきます。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

介護保険料の特別徴収 開始通知書を送付

4月から新たに介護保険料を特別徴収(年金天引き)で納めていただく方に、「令和4年度 介護保険料 特別徴収開始通知書(仮徴収)」を3月下旬に送付します。

特別徴収(年金天引き)とは？

年6回の年金支給月を納期とし、前半の4月・6月・8月を①仮徴収、後半の10月・12月・2月を②本徴収として、介護保険料を年金支給額からの天引きにより納めていただく方法です。

①仮徴収について

介護保険料は、前年の所得等を基に決定されますが、保険料額が決定するまでの間の前半3回(4月・6月・8月)については、前々年の所得等を基に仮算定した保険料額を年金支給額から天引きさせていただきます。

②本徴収について

前年の所得等が確定し、決定した年間保険料額から、仮徴収で納めていただいた保険料額を差し引き、残った額を後半3回(10月・12月・2月)で年金支給額から天引きさせていただきます。

※前年度から特別徴収で納めていた方には、本通知書は送付しません。令和3年9月に送付した「令和3年度 介護保険料 特別徴収開始通知書」に前半3回(令和4年4月・6月・8月)の特別徴収額を記載してありますので、ご確認ください。

☎いきいき福祉課 ☎991-1886

公共下水道への 早期接続のお願い

公共下水道が利用可能な区域(供用開始地域)内にある敷地内のトイレ、浴室、台所、洗濯等の排水

広告

せんげん台法律事務所
SENGENDAI LAW OFFICE

弁護士 廣部 俊介
弁護士 太田 恭平
弁護士 久保 美希
埼玉弁護士会所属

相談料

- 借金・交通事故被害は無料
- 法テラス無料相談取扱あり
- その他初回相談料 30分 3,000円(税込)

春日部 → せんげん台駅 → 越谷
西口
●マクドナルド
●せんげん台駅前警察センター
ドラッグストア セイムス ● せんげん台法律事務所
※越谷千間台西郵便局

TEL 048-993-4195
〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台IKビル2F

新型コロナウイルス感染症の感染症防止対策を実施しています

**カラオケホール
トップ**

一人行動は 若さを作るかも？

☎048-992-2022 17:30～
松伏町松伏139-3 火・水曜日定休

は、下水道法の定めにより遅滞なく公共下水道に接続しなければなりません。

公共下水道へ接続することで、皆さんの住環境や河川等の水質の向上につながりますので、接続がお済みでない方は早期の接続をお願いします。

【宅内排水設備工事の進め方】

- ①町の指定を受けた指定工事店に見積もりを依頼します。
 - ②見積内容を十分検討し、指定工事店と契約してください。
 - ③町へ「排水設備等確認申請書」を提出してください。(指定工事店が代行します)
 - ④工事完了後、町へ「使用開始届」を提出してください。(指定工事店が代行します)
- ☎まちづくり整備課 ☎991-1844

3Rポスター展 松伏町の入賞作品を展示

東埼玉資源環境組合の主催で構成市町の小学4年生を対象に「3R(リデュース、リユース、リサイクル)」をテーマとして今年も約4千点の応募作品から入賞作品が選ばれました。

- ☎3月3日(木)～18日(金)
 場 役場本庁舎1階ロビー
 問 環境経済課 ☎991-1839

＜その他のお知らせ＞

春季全国火災予防運動 3月1日～7日

火の取扱いには十分注意し、家の周りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。また、火災発生時、逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。
 期間 3月1日(火)～7日(月)
 住宅防火いのちを守る10のポイント！

4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

6つの対策

- ①ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③部屋を整理整頓し寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪

問などにより地域ぐるみの防火対策を行う

☎吉川松伏消防組合 予防課
 ☎048-982-3919

就活イベント 「ジョブフェス埼玉2022」

埼玉県を代表する企業80社以上が参加予定の就活スタートイベントです。合同企業説明会、就活応援講座などを実施します。

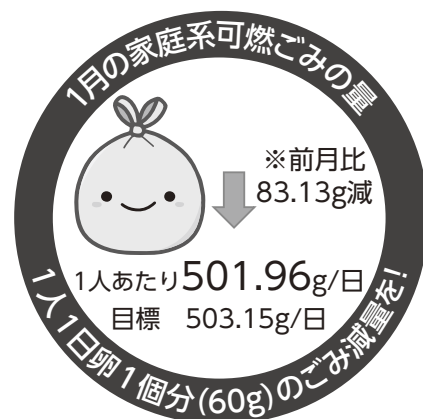
☎3月16日(水) 11:00～16:00

場 大宮ソニックシティ地下展示場(大宮駅西口下車徒歩3分)

対 就職活動に興味のある方など
 なたでも 費無料

申 ホームページ又は電話で事前予約。

問 ジョブフェス埼玉
 事務局 ☎048-657-4343



※1月は第1工場の設備点検の為受け入れ制限がありました。

令和3年度松伏町表彰条例に基づく表彰

町では、町の発展にご尽力いただいた方々に対し、表彰条例に基づき表彰を行っています。
 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は開催せず、賞状をお届けしました。(敬称略)

【功労表彰】

大野 桂一 (情報公開・個人情報保護審査会委員)	今井 新吉 (交通指導員)
梅山 洋一 (公平委員会委員)	原島 晃 (介護認定審査会委員)
磯山 徹 (町医)	若盛 正城 (教育委員会委員)
宇高 良哲 (町史編集委員)	新井 浩文 (町史編集委員)
八代 善彦 (社会教育委員)	

暮らしの“困った”をご相談ください
 相続関係など不動産のことならお任せ下さい

あなたの暮らしのパートナー
株式会社 松伏エコセンター

松伏町大川戸3120-1 (カインズホーム松伏店さんそば)

TEL 048-940-7000

お葬式の悩みや不安はございませんか？

『事前相談』で悔いのないお葬式を。

株式会社 **彩心式典**

お問い合わせは 24時間受付 ☎ **0120-79-7676**

埼玉県越谷市大成町2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

広告

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

※感染症対策のため、相談時はマスク着用をお願いします。また、検温などを実施する場合があります。

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	3/7(月)、4/7(木) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 3月7日(月)から		
	3/17(木)、28(月) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	3/17(木) 13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和4年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階 教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場本庁舎1階 消費生活センター	松伏町消費生活センター ☎984-7208
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も受付	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などで悩みの方を対象とした相談		
	3/7(月)9:30～12:30 3/2(水)、9(水)、12(土)、16(水)、 23(水)、26(土)、30(水) いずれも13:00～16:00	役場内相談室 保育が必要な場合は 予約時にご相談 ください	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825(相談日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日 8:30～17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	3/22(火) 10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	3/2(水) 9:00～12:00	役場第二庁舎3階 304会議室	アスポーツ相談支援センター 埼玉東部 ☎048-720-8475
地域包括支援 センター 出張相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	3/23(水) 13:00～15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日 10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00～12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
3/6(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小・内・皮】
13(日)	津田医院 993-3111【内】
20(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
21(月)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
27(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00～21:30

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

日程	問合せ
3/2(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
10(木)	津田医院 993-3111
18(金)	宮里こどもクリニック 991-5010
23(水)	埼玉筑波病院 992-3151
24(木)	津田医院 993-3111
30(水)	宮里こどもクリニック 991-5010

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

シルバーパワーを社会に活かそう!!

会員募集

まだまだ働ける！
(シルバーの力を必要とされています)

(公社)松伏町シルバー人材センター

〒343-0114 ゆめみ野東 3-4-1 外前野記念会館ハーモニー内
TEL 992-4333



入会説明会 (要予約)

3月 8日(火)午前10時～
4月12日(火)午前10時～
外前野記念会館ハーモニー内
※前日までに電話で予約

広報まつぶし・松伏町ホームページ 広告募集!

広告を掲載していただける企業などを募集しています。

広報まつぶしの広告

規格
1号広告(縦45mm×横90mm)
2号広告(縦45mm×横180mm)
広告掲載料
1号広告 8,000円/月
2号広告 16,000円/月

松伏町ホームページの広告

規格
縦55ピクセル×横200ピクセル
GIF、JPEG形式
広告掲載料
10,000円/月



松伏町役場 総務課秘書広報担当 ☎991-1898